



## 6月定例会活動報告



6月の定例会において、一般質問を行いました。

質問内容は、障がい者の一般企業への就労支援・在宅での就業支援、発達障がいへの早期発見、1歳6ヶ月検診でのM-CHAT導入の要望、その他、放課後の子どもの居場所づくりについて、一般質問を行い、市長・保健福祉局長などから答弁をもらいました。



質問をするさいとう健一議員

### 1. 障害者就業支援について

#### (1) 市内企業の法定雇用率達成に向けての支援について

##### 【質問の要旨】

市内の法定雇用率を達成できていない企業に対して、達成に向けた支援を行っていくべきだと考えますが、市の見解を伺います。

##### 【答弁の要旨】

障害者雇用を進めるためには企業に対する支援と障害者に対する個別の支援が必要だと考え、企業向けの啓発を実施するなどの施策とあわせ、障害者雇用の促進に向けて取り組んでいく。

#### (2) 共同受注窓口を活用した在宅就業支援について

##### 【質問の要旨】

職場までの通勤が困難な障害者に対して、特に在宅での仕事が可能なテレワークを活用した共同受注窓口施策を講じて、障害者の就業拡大に努めていくことについて伺います。

##### 【答弁の要旨】

埼玉県セルフセンター協議会を初めとした支援団体や、市内の障害福祉サービス事業所から意見を伺ったり、在宅就業支援に対する他自治体の先進事例の調査をしていく。

### 2. 発達障害の早期発見、早期療育に向けた乳幼児健診と就学時健診について

#### (1) 総務省勧告を踏まえた、さいたま市での発達障がいの早期発見について

##### 【質問の要旨】

乳幼児健診と就学時健診は発達障害の早期発見、早期療育に十分留意されて行われているのか、国からの勧告を受けて本市の取り組み状況について伺います。

##### 【答弁の要旨】

現在医師会の御協力を得ながら、乳幼児健康診査の健診票の見直しを進めているところであり、総務省勧告を踏まえ、発達障害の早期発見、早期療育にも重点を置いた検討を進めてまいります。

## (2) 1歳児半乳幼児健診へのM-CHAT(エムチャット)導入について

### 【質問の要旨】

発達障がいへの早期発見を怠った場合、特性においては、環境適応が困難になり、一番苦しんでいるのは親よりも子供たち本人である。発達障害の早期発見、そして早期療育を進める施策として、さいたま市においても1歳半児健診にM-CHAT導入を行うべきだと考えますが、市の見解を伺います。

### 【答弁の要旨】

自閉症スペクトラム障害の評価指標として有効とされるM-CHAT 1歳6カ月児健康診査に取り入れることは意義あることと考えている。

1歳6カ月健康診査の中でM-CHAT質問項目を参考にしながら、健診票の見直し及び事後フォロー体制の再構築に向けて検討していく。



## 3 放課後子供の居場所づくりについて、放課後子ども総合プランの活用について

### 【質問の要旨】

子育て世代が安心して子育てしながら働き続けられる保育環境の整備について。待機児童解消にもつながる放課後子ども総合プランの活用推進について、今後の放課後子供の居場所づくりについてはどのような考えを持って取り組んでいくのか、市の見解を伺います。

### 【答弁の要旨】

教育委員会と連携し、学校内への放課後児童クラブの整備に積極的に取り組んでまいり。また放課後児童クラブの入室児童が放課後チャレンジスクールに参加できるよう、両事業の連携をより一層強化し、引き続き子供が安全安心に過ごすことができる放課後の居場所づくりを推進する。



# 昨年的一般質問の要望が実現しました!!!

## 大宮区と岩槻区の「ジョブスポット」で、障害のある方への就労の斡旋窓口が新たに設置!

### 埼玉労働局とさいたま市との一体的実施協定に基づく障害者就労支援事業

資料: 埼玉労働局

#### 事業の背景

#### 障害者の就労支援ニーズの増加

- 一般企業への就職を目指す障害者が増加しているが、さいたま市においては就労相談窓口が不足。
- 求職者の裾野が広がり、就職や職場定着にあたって福祉面からの支援を必要とする者が増加。

#### 企業の障害者採用ニーズの増加

- CSRやダイバーシティ経営への取組みの一環として障害者雇用を積極的に行う企業が増加。
- 将来の障害者法定雇用率の引上げを見越した企業からの求人が増加。

就労相談窓口を増やすことにより、障害者が身近な地域で相談できる体制を整備するとともに、労働・福祉分野の様々な支援機関が連携して就職支援・職場定着支援を行う仕組みの構築が必要

#### 障害者就労支援事業

大宮区と岩槻区の「ジョブスポット」(※)に、新たにハローワークの相談員を配置し、市の福祉部局とハローワーク、各支援機関が連携して、障害者に対する就職から職場定着までの一貫した支援を行う。このため、埼玉労働局とさいたま市の間で締結している一体的実施協定を改定する。

(※) 一体的実施協定に基づき、市の福祉部局とハローワークが連携して主に生活保護受給者等の就労支援を行っている施設。さいたま市の全ての区に設置されている。

#### 支援内容

- ・ 就労アセスメント
- ・ 各支援機関の連絡調整
- ・ ハローワーク求人への職業紹介
- ・ 就労支援計画の作成
- ・ 職場見学・職場実習の調整
- ・ 職場定着支援